

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 10月号 (No.155)

2016年10月22日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん いかがおすごしですか。

毎日新聞が東京都内の保育所 1,205 か所を調査したところ、社会福祉法人では人件費が約7割ですが、株式会社の運営する保育所では5割弱だった、との報道がありました(10/16付毎日新聞)。人件費分を確実に職員給与にあてさせるルール作りが不可欠ですが、同時に、国が見積もる人件費自体が低い・実際の配置に見合わない、という点を現場から指摘する必要があります。マスコミ報道等を追い風にして、処遇改善を保育業界全体の課題として、地域の園長会や保育関係者みんなの声にしていきましょう。そのために、現在とりくんでいる経営者アピールや国向けの請願署名をご活用ください。

出会い そして保育の中の教育って？

大阪・(福)大阪福祉事業財団・すみれ保育園 池脇みき子

私の心の中に残る出会いのひとつは、思い出の中の母なのですが、実家は園芸をされており小さい家業にもかかわらず、祖父の一字をとって「花幸園(かこうえん)」と名付けていたりしました。一年中、何かの花が咲いていましたが、秋の菊は、芽かきといって大きな花を咲かすために脇から出てくる芽を摘むのです。見事に咲いた菊でも、少し茎が曲がっていたりするとはねられてしまいます。子ども心に理不尽さを感じていたものでしたが、その花たちを集めて花瓶に挿している母が好きでした。

もう一つの小学校4年生の時の担任の先生との出会いは、歌・劇づくり・班活動・集団遊び・作文・先生との交換日記等々、今も脳裏に鮮やかに甦ってきます。保育士になって初めて、丸山亜季さん*の講習を受け、自分がそれまでの教育の中で丸山さんの歌に出会っていたことに感動を覚えました。

また、集団遊びを大切に、陣とりで仲間を助けた時の嬉しさや、「早く来て！」と助けを待つドキドキ感等、今、思い出しても爽快になるくらい遊び、心に強く刻まれています。

そして、保育で出会うことの中に、必ず母とこの時の担任の先生の教えが生きています。喜びや愛おしさ、悔しさ、達成感、価値観などが、民主的にものを考える源流のようなものとなって、いつもそこに帰っていくのです。人が育つこと、保育の課題に責任を感じる時、いつも母やあの先生が寄り添って励まして下さっているように思えるのです。

保育の中での出会いは、人として権利が守られ幸福に生きることにつながる大切な出会いなのではないかと思えます。その出会いの中で、就学前の力【基礎的力：言語(話し言葉)、手指の巧緻性、全身運動、感情表現(社会性)]を豊かに培い、就学に向かいたい。

新制度以降、保育と教育を無理やり切り離し扱おうとする動きのなかで「教育はしてただけなのか？」と取り沙汰される昨今ですが、保育園のあり方をしっかり伝えたい、子どもの姿で示したい、と思う此の頃です。

*丸山亜季(1923-2014)…作曲家。「音楽教育の会」の研究者・指導者として活動。「子どもたちに本物の音楽を伝えたい」との思いより多数の歌を作曲。

経営者アピール、反響続々！ (詳しくは7ページへ)

社会福祉法人「改革」

●法人「改革」今後の動きは!?

10月12日に、福祉共同実行委員会（経営懇や全保連の他、障害・高齢分野の団体で構成）として、厚労省の担当者から政省令案の説明を聞く場をもうけました。そこで明らかになった今後の動きについてお伝えします。

◆政省令案のパブコメ募集中。政省令関連通知発出は11月中旬か!?

改正社会福祉法の施行により、2017年度から社会福祉法人「改革」が本格実施されますが、関連する政省令の公布、通知類は秋までに出される予定になっています。それを待って準備したのでは遅いということから、6月に事前の事務連絡が出され、準備を始めている法人が多いのではないのでしょうか。経営懇としても、対応実務のポイントを整理し、セミナーやニュース発送にあわせて、みなさんにお届けしてきました。しかし、未確定、不明な点が多々あり、政省令や通知がいつ出されるのかが気になる点です。

ところが、肝心の厚労省の作業が遅れており、ようやく9月末に政省令案を示し、パブリックコメントを募集し始めました（10/26締切）。そのため、関連通知の発出は、11月中旬になる予定です。

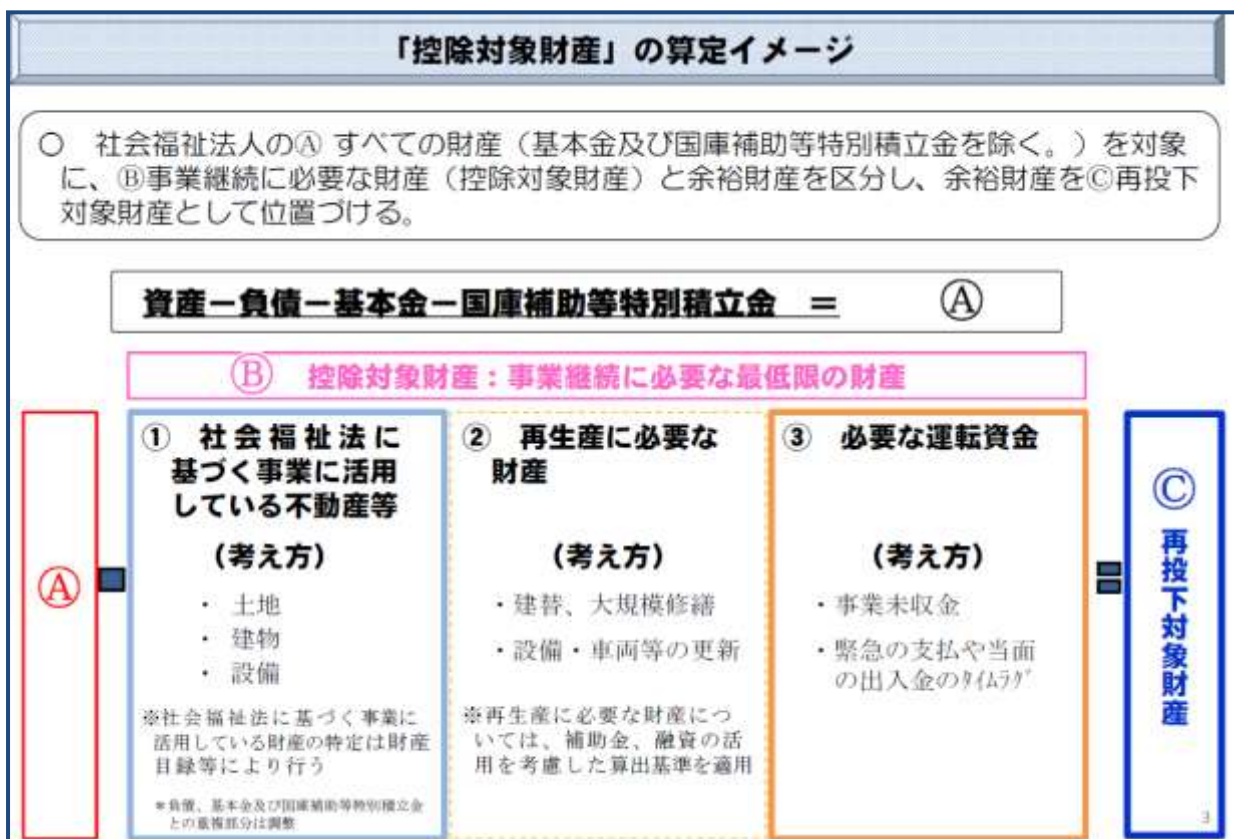
◆社会保障充実残額（再投下対象財産）を算定する上で、「控除対象財産」とは？

注目すべき点に、社会保障充実残額（余裕財産）を算定するための計算式がどうなるか、があります。

基本的に各法人は、**①すべての財産**（基本金及び国庫補助等特別積立金を除く）を対象に、**②現在の事業継続に必要な財産**（控除対象財産）と、**③再投下可能な財産**に区分する、ことが求められます。

$① - ② = 残額$ **③**「社会福祉充実残額」とされます。残額が出た場合、2017年6月末までに原則5年以内の「社会福祉充実計画」を立て、社会福祉事業や新たな地域公益事業などを計画的に行わなければなりません。

重要なのは、**②現在の事業継続に必要な財産**（控除対象財産）を、厚労省がどの程度認めるかです（↓厚労省資料より）。



◆計算式公表は年末、計算ソフト公表は年明けの見込み

政省令・通知の発出が 11 月中旬ごろになることから、充実残額算定の計算式は年内に公表したいと、厚労省は説明しました。計算ソフトも公表される予定ですが、計算式公表を受けてソフトを完成させるため、年明けに提供の見込みであるとの説明でした。

⑧の控除対象財産に含まれる内容がきわめて限定的に決まれば、多くの法人で「余裕財産」が

生まれることとなります。人材不足解決にむけて処遇改善が保育・福祉分野で緊急の課題となっているにもかかわらず、国が定める計算式にもとづき新たに地域公益事業を行うことが求められるといった状況が生じる恐れもあります。この点に関しては、パブリックコメントで意見をあげていきましょう（同封資料参照）。

その上で、引き続き動向を見守る必要があります。

地域の活動

●兵庫尼崎「経営を考える会」の試みに学ぶ／福岡経営懇

福岡・(福)わかすぎの森 西岡京子

◆弱小法人のジレンマ

混迷を極める保育の課題を前進させるため、力を発揮できる法人を目指しているにもかかわらず、当法人は力不足でことごとく新設園申請に落ち続けています。かたや、福岡でも経営力を持った株式会社が次々に新設保育園として認可されています。「このままでいいのか」と自問する中で、社会福祉法人改革の今後を見通し、力をつけるためにも、理念を共有する園との連合も視野に入れる必要性を感じてきました。

連合について他園の運営に関わる人たちと話し合う中、尼崎「経営を考える会」に学ぼうと、尼崎市のあゆみ福祉会理事長の松川修氏を招き講演会を企画することにしました。

◆兵庫尼崎「経営を考える会」の試み～戦略的合併・連帯で力を持った法人に

(松川氏講演より)

2000 年の基礎構造改革以来、着々と社会保障の基本理念を憲法 25 条「生存権」から「自助・自己責任」へと変質させる取組みがすすめられ、その総仕上げとして社会福祉法等の一部改正が行われた。

その過程では「社会福祉法人黒字純資産の合計はトヨタを上回る」というセンセーショナルなタイトルの記事を皮切りに、社会福祉法人へのネガティブキャンペーンが展開され、社会福祉法人の不正と企業参入を促す方向での報道が際立って増加していた。

そして、最後の砦であった保育分野の公的責任を放棄し強大な新市場化の流れが加速している。

<政府の社会福祉法人「改革」のねらい>

政府は「社会福祉法人の在り方に関する検討会」を設置し、経営の合理化・近代化をうちだした。「大規模化や複数法人の連携を推進していく必要がある」「非課税扱いとされているにふさわしい、国家や地域への貢献が求められる」とし、法人規模拡大と地域貢献として以下のことを求めるとしている。

- ①地域貢献の名のもとに、国がすべき福祉事業を社会福祉法人に肩代わりさせ義務化
 - ②高齢、障がいについて、2017 年度には保育分野も退職金共済の公費補助廃止
 - ③評議員会設置を義務化し決定機関に、損害賠償責任を伴う理事会は執行機関に
 - ④社会福祉法人改革に対応できない小規模法人の淘汰につながる小規模法人の整理・統合の明文化
- #### <なぜ法人合併を模索するか>

これまで、手厚い施設整備費補助や「1 法人 1 施設」の指導の中で施設管理中心でも運営ができてい

たため、法人に経営センスが育たなかった背景があった。しかし、これからはそうはいかない。

法人「改革」の荒波を乗り越える力を持った法人を目指し、現在、尼崎を中心に8法人が参加して、法人合併を視野に入れ様々な観点から話しあい続けている。

<2015年3月「経営を考える会」結成>

参加する法人に共通する問題意識。

- ①共同保育所から認可保育園へ40年の歴史を持つ
- ②平和や労働の大切さや民主的運営・経営を理念に挙げる
- ③子どもにとって最善を考えた保育観・保育理念を持つ
- ④1法人1～2施設の小規模法人
- ⑤理事会等の世代交代継承に不安
- ⑥法人「改革」に対する危機感・経営発展の展望を描き切れない

<月1回の会合 討論の柱は>

- ・社会福祉法人「改革」を対抗軸としてとらえ、積極的討論
- ・参加法人の力量アップと1法人1～2施設の限界性等を検討（①経営力②企画力③財政力④交渉力⑤組織力⑥地域力等）
- ・合併・連携などが可能か、期間を限定しての集中討議

<戦略的合併・連携で力を持った法人に>

2016年10月以降、「経営を考える会」を改組し、合併・連携検討委員会を設置する。

そのために専任と拠点としての事務所も設置し、合併・法人間の連携の意義と効果や視点の明確化の議論と整理を進めている。

規模拡大だけが、社会福祉法人の唯一の生き残り策と考えているわけではない。しかし、共同保育所時代からの経験と集団の英知を結集する合併という手段は、財政基盤を安定させ営利企業と対等に渡

り合え、福祉の公的責任を明確にした要求実現にむけて力が発揮できる法人への第1歩となりうると確信している。

今年度末までに、合併・連携について結論を出す。

◆励まされた講演

松川さんのお話から、これまで感じていた危機感や課題がより整理され、これから何を目指し力合わせをしていくかのヒントをたくさんいただきました。

「法人による職員処遇の相違が、合併における障壁になるのでは？」と質問が出たとき、松川さんはきっぱりと「(これら大きな危機に対して)それがなんだ、ということです」と言い切られたことが印象的でした。これまで、社会福祉の危機に対して、重層的に行なってきた学びと話し合いの上の重い言葉として、私には伝わってきました。

法人の役員・職員一人ひとりが、この保育の危機をどう乗り越えていくのかを丁寧に共有するとともに、法人として強化していくためにはスピード感も必要であることを、再認識した講演でした。

●社会福祉法人「改革」にどう立ち向かうか？／京都懇話会第3弾研修会

京都・(福) 栗隈福祉会 武尾正信

京都の懇話会では、「社会福祉法人改革に対してどう立ち向かうか？」をテーマに、研修・交流を重ねてきました。今回は、8月9日・10日連続合宿研修として、第3弾の研修を企画しました。ねらいとしては、次の4点になります。

1. 「改革」の本質を、学びとらえ批判し、どのように対応・準備していくか考え合う場とする。
2. 2017年12月7～8日(木・金)に京都で開催される「第14回近畿東海経営研究交流会」の

実行委員会の準備会をかねる。

3. 会員相互の交流を図り、親睦にもつなげる。

(園長のみではなく、各法人の理事や理事長にも呼びかけ広げていく。)

4. 京都懇話会会員園のみでなく、つながりのある会員外園や法人にも参加を呼びかけ、法人「改革」対応の運動を広げ、全国経営懇の組織拡大にも寄与する。

【具体的内容より】

★研修①横山壽一さん（佛教大学）「福祉の市場化に対抗する社会福祉法人の役割と課題」

45名参加。横山さんは、安倍政権が社会保障理念を変質・放棄する中で、市場化・営利化を推進し、社会保障の原理を破壊しようとしている事や、社会保障に対する攻撃の構図・特徴を明らかにされました。歴史的に法人「改革」の背景を解説していただき理解が深まりました。法人「改革」は、社会保障・社会福祉事業それ自体への攻撃ととらえることの大事さと、社会福祉の公共性・公益性と営利事業化は相容れない事等、強調されました。今後、広範な国民に働きかけ、社会福祉事業にふさわしい組織のあり方を追求し、あるべき法人の姿を広めつつ存在感を高め、国民からの支持を広げる努力が求められていると思います。

★研修②茨木範宏さん（社会福祉施設経営者同友会会長）「社会福祉法人制度『改革』への対応と、これからの運動課題」40名参加。

茨木さんは、法人「改革」を社会保障制度・社会福祉の解体を狙っているという点から解説し、安倍政権が「世界で一番企業が儲かる国」「戦争のできる国」にするための憲法 25 条の実質改憲を狙っていることを論証されました。

茨木さんは、法人「改革」に対して「戦略的対抗を！」と提案し、情勢を逆バネに、民主的な組織運営と地域連携を強める契機とする事の重要性を強調されました。冒頭でも記したように、真

の社会保障制度・社会福祉を守り発展させるために、「保育、障害、介護、経営者・利用者・労働者の枠を超えた分野横断的な幅広い共同をつくり、憲法 9 条・25 条を守る取組を各地域で広げる。当事者が声をあげ当事者が展望を示すことが重要！」であるとし、その意味で「私たち抜きで、私たちのことをきめるな！」をスローガンにした障害者運動に学ぶことが必要と説かれました。

【まとめ】

研修は、延べ80名を超える参加でした。時間を多めに保障することで、講師のみなさんに余裕をもって縦横無尽に語っていただき、一層理解が深まりました。

今回の研修の肝は、政府は、単に社会福祉法人の役割を変質させ社会福祉法人のシステムを変更しようとしているのではないということです。真の狙いは「現行の社会保障制度の解体・社会福祉の破壊にある」ということが、わかりました。

今年度後半には、「定款変更」「役員選任・解任委員会の開催」「評議員の選任」等、各法人で対応すべき実務が矢継ぎ早にきます。そして、何もしなければ 2017 年度から保育園職員の退職手当の見直し（新採用からの公費助成廃止）が強行されようとしています。

保育業界あげて、この「見直し」を絶対阻止しなければならぬと思います。

対応すべき実務を進めながら、研修し学んだ真の社会福祉法人の役割を、地域福祉・わが国の社会保障の制度の観点から発信し、仲間とともに守り続けることが重要であると思います。

社会福祉法人の大規模化については、法人理念の交流や評議員を推薦しあう等、ゆるやかな結びつきを模索することも視野に入れて考えることも大切であると思います。

そのような情勢の中で、積み重ねてきた京都や全国の経営懇のなかまの結びつきが、いよいよ輝

きをましていくことを確信した研修会でした。
「学び」で、あたまやおなかがいっぱいになりましたが、実りの秋につなげていけそうな予感がしたのは、私だけではなかったと思いました。

<不定期連載・新入会の園を時々ご紹介するコーナー>

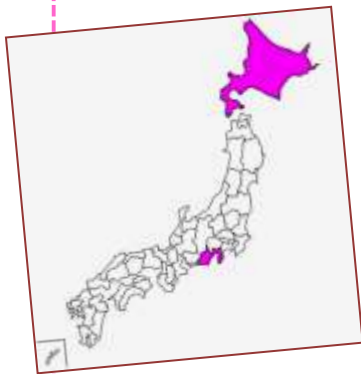
ようこそ経営懇へ♪

新会員園紹介②

新入会員園の紹介コーナーです。

自己紹介、もしくは経営懇役員による紹介です。

今回は、北海道と静岡県
の園です。



●北海道旭川市・キララ保育園

経営懇役員・菅原信子（旭川のびろ保育園）

旭川市で13年間認可外保育園として保育をおこなっておりましたが、この4月より認可を受けた一般社団法人フレ・ウィングステージ キララ保育園（園長・吉田秀博さん）を紹介致します。

キララ保育園は、旭川市街にありながらも自然が多い環境に位置し、『人よりどこか”キラッ”と輝くこどもに』をコンセプトとし、0歳～年長までの5クラス、定員36名の保育園です。キララ保育園には3つの特色があるそうで、1つ目は、「その子の個性が社会に役立つように」という点です。定員36名を活かし、担任だけでなく、保育士全員が園児の個性を理解しながら、その子が主人公となり自分の得意分野を生かせる場を作るのはもちろん、園児一人一人の個性の美点・弱点に具体的に働き掛け、集団の中でその個性がより受け入れられ、発揮出来るかを大切にしているそうです。

2つ目は、「小さい子に思いやりをもって優しくできるように」という点です。年長になると、小さい子を寝かせてから自分達が午睡に入ったり、絵本や紙芝居を読んであげる等、小さい子に優しく接する場を多く設け、年長に優しくされ育った子は、年長になりまた同じように小さい子に優しくできるようになるそうです。

3つ目は、「年長の素敵な姿に憧れを持ち、伝承していく」という点です。小さい頃からお友だちと競い合うのではなく、自分自身の小さなハードルを乗り越え、出来た時には今までにない大きな達成感を得る経験を大切にしているそうで、卒園するまでに、跳箱、縄跳び、メロディオン、音読、ひらがなもきれいに正しくかけるように働きかけており、年長の素敵な姿を見て育った子どもたちが、またその姿に憧れを持ち自ら挑むそうです。

最後に、「この度は、全国民間保育園経営研究懇話会に加盟させて頂き、誠にありがとうございます。認可になったばかりで分からない事も多く、ご迷惑をおかけすることと思いますが、一つ一つ勉強させて頂きたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。」と挨拶を頂いています。これからも旭川同士共に頑張っていきましょうとお互いに研鑽し合う事を誓い合いました。

●静岡県浜松市・はらっぱ保育園

（福）たんぼぼ会 はらっぱ保育園・園長 田邊則子
浜松たんぼぼ会は、1968年共同保育所「元浜ベビーホーム」を前身として、1978年にたんぼぼ保育園が認可されました。その後、96年に特別養護老人ホームを皮切りに高齢者福祉8施設を含め10施設を運営しています。

はらっぱ保育園は、たんぼぼ保育園、なのはな保育園に続く第三園です。この数年間で保育情勢が大きく変わり、国の政策に沿った浜松市の政策に翻弄されています。全国の経営懇の先輩・仲間たちに学



び、共に手をつなぎ合って、本来の保育の在り方を追求していきたいと思えます。

多くの人たちの願いと運動から生まれた歴史あるたんぼぼ保育園と、公立保育園の民営化により生まれたなのはな保育園、そして今回、たんぼぼとなのはなを卒園した保護者・多くの卒園児・在園児の保護者や地域の方々の支えにより、たんぼぼ会第3園として生まれたはらっぱ保育園です。浜松市北区の大地に木造・平屋で建っています。

現在、開園1年目の大変さを実感しています。それでも、保護者会の立ち上げや、各行事での親たちの姿にはげまされています。全国経営懇の皆様、どうぞよろしく願いいたします。



「連載 どうしてる？法人研修～職員同士の学び合い・研修の工夫」※今月はお休みです

国向けの請願署名



子どものための予算・大権に想やし
安心できる保育・学童保育の
実現のための請願書

国への要望事項

1. 国への要望事項

2. 国への要望事項

3. 国への要望事項

4. 国への要望事項

5. 国への要望事項

6. 国への要望事項

7. 国への要望事項

8. 国への要望事項

9. 国への要望事項

10. 国への要望事項

経営者アピール

全国から反響続々！

現在、全国経営懇では、経営者アピールを9月末から10月初めにかけて、全国の私立認可保育所約14,000か所に郵送しました。会員園はもちろん、全国から続々と賛同が届いています。

◆私の一言より

＊精神論だけでは保育士の確保は難しいです（**沖縄県うるま市**）

＊保育者の給与水準も低いまま放置しているくせに退職金制度も改悪しようと言語道断である。

保育の仕事なめるな、この馬鹿野郎どもが！（**鹿児島県伊佐市**）

＊児童福祉に対し国として理解ある対応を求めます。このままでは保育現場でのボイコットなどが起こってしまいそうで不安…（**神奈川県川崎市**）

＊保育士の質の向上は賃金や働く環境等の処遇改善が大切と考える。20～30年後の日本を考えると自分で考えて行動したり開発できるスキルが必要。幼児期に学力のある保育士が関わることが大切なので公費助成は拡充してほしい（**神奈川県秦野市**）

＊過疎の小さな保育所を運営している法人です。公費助成が廃止になると職員確保も難しく経営を圧迫することになります（**北海道新ひだか町**）

＊ただでさえ保育士不足でピンチに追い込まれているのに…（**新潟県南魚沼市**）

＊保育士不足に拍車をかけるな！（**青森県八戸市**）

＊地方においては求人はいくらしても応募がほとんどないという状況が続いています。地方は死ぬしかありません（**香川県観音寺市**）

◆多くの願いは「処遇改善で保育士確保を！」

「私の一言」には様々な声が寄せられていますが、処遇改善で保育士確保を求める声が多く、その願い逆行する公費助成廃止の見直しを求めています。個々の願いを大きな声にして国に届けていくためにも、経営者アピールを広げましょう。国向けの請願署名（←）でも処遇改善を中心的な要望にしています。あわせて広げていきましょう。

当面の課題

●国・自治体に現場の声を届け 処遇改善の世論を広げよう！

①経営者アピールをさらに広げよう

・処遇改善で安定的な保育を行なうために退職手当共済制度の維持・拡充の声を広げましょう。

・地域から保育関係者の世論をつくり、保育業界全体に処遇改善を求める声を広げましょう。

・アピールをきっかけに法人「改革」や保育制度を地域の保育関係者の話題にしましょう。

*11月末・・・しめきり

*目標：1400園以上（私立認可保育園の1割以上）

②11.2～3 国会要請&保育集会

「よりよい保育を！実行委員会」が主催する要請行動&保育集会にご参加ください。

・11月2日には、集めた署名用紙をもって、全国会議員を訪問し、紹介議員になっていただくように要請します。

・11月3日は、日比谷野外音楽堂で集会、その後銀座方面にパレードし、保育の拡充を道ゆく人にもアピールします。

●公定価格、法人「改革」を学ぼう。学習は改善の力！ 学びつながろう！

学習会開催費の補助も継続しています。ぜひ、各地域で学習会を企画し、会員・会員外を問わず、共に学ぶ場をつくりましょう。その中から、評議員や理事の相互乗り入れ等々、地域での連携・協力関係がひろがる可能性もできます。

各地でとりくみをお願いします。

【学習会開催費補助】

①県レベルでの学習会であること

②会員外も対象（全県に告知、宣伝）

以上の条件で開催する学習会において、経費の不足分を補助します（上限5万）。

活用したい県は事務局までお知らせ下さい。

★各地の学習会情報★詳細は同封資料

10月27日 広島市にて

改正社会福祉法セミナー「社会福祉制度改革へむけての実務対応」

＜主催：よりよい保育制度を考える会＞

10月28日 熊本県にて

「改正社会福祉法への対応実務に関する研修」

＜主催：九州経営懇＞

11月1日・22日 埼玉県にて

公定価格についての学習会①「公定価格の中味はどうなっているの？」「決算の見方」

公定価格についての学習会②

「予算・給与・経営分析でわが園の実態を知る」

＜主催：埼玉経営懇＞

*学習会の講師として、役員が各地域に出かけていくことも可能です。お気軽にご相談を！

★高齢・障害分野と共同の学習会も！

社会福祉事業のあり方セミナーin 関西

2016年11月26日/於：大阪市

（詳しくは同封の案内書参照）

同封資料～ご確認ください

①社会福祉法人「改革」政省令案について

②資料

毎日新聞報道記事、各地の学習会のとりくみ等

③11.2～3 国会要請&保育集会チラシ

④社会福祉事業のあり方セミナーin 関西

2016年11月26日（土）/於：大阪市

第37回民間保育園経営研究セミナーin 愛知県豊橋市 2017.1/9～11
ご予約下さい。セミナーのご案内は11月にお届けします。